

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和2年6月25日(2020.6.25)

【公表番号】特表2019-522692(P2019-522692A)

【公表日】令和1年8月15日(2019.8.15)

【年通号数】公開・登録公報2019-033

【出願番号】特願2018-560061(P2018-560061)

【国際特許分類】

C 08 L	27/18	(2006.01)
C 08 L	23/02	(2006.01)
C 08 L	77/00	(2006.01)
C 08 K	5/09	(2006.01)
C 08 F	214/22	(2006.01)
B 29 C	48/00	(2019.01)
B 29 K	27/12	(2006.01)

【F I】

C 08 L	27/18
C 08 L	23/02
C 08 L	77/00
C 08 K	5/09
C 08 F	214/22
B 29 C	48/00
B 29 K	27:12

【手続補正書】

【提出日】令和2年5月15日(2020.5.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも30モル%の量のフッ化ビニリデン単位及び少なくとも5モル%の量のテトラフルオロエチレン単位を含む熱可塑性フルオロポリマーであって、ヘキサフルオロプロピレン単位を含まないか、又は5モル%未満のヘキサフルオロプロピレン単位を含む、熱可塑性フルオロポリマーと、

組成物の主成分としての非フッ素化ポリマー、又はポリマー加工添加相乗剤のうちの少なくとも一方と、

を含む、組成物。

【請求項2】

前記フッ化ビニリデン単位の量が、30モル%～95モル%の範囲であり、前記テトラフルオロエチレン単位の量が、5モル%～70モル%の範囲である、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記熱可塑性フルオロポリマーが、クロロトリフルオロエチレン単位、トリフルオロエチレン単位、1-ヒドロペンタフルオロプロピレン単位、2-ヒドロペンタフルオロプロピレン単位、プロピレン単位、及びこれらの組み合わせから選択される単位を更に含む、請求項1又は2に記載の組成物。

**【請求項 4】**

前記熱可塑性フルオロポリマーが、多峰性分子量分布を有する、請求項1～3のいずれか一項に記載の組成物。

**【請求項 5】**

前記組成物が前記非フッ素化ポリマーを含み、前記非フッ素化ポリマーがポリオレフィン又はポリアミドのうちの少なくとも1種を含む、請求項1～4のいずれか一項に記載の組成物。

**【請求項 6】**

ヒンダードアミン光安定剤を更に含む、請求項1～5のいずれか一項に記載の組成物。

**【請求項 7】**

非フッ素化ポリマーの押出成形中に溶融欠陥を低減する方法であって、請求項1～6のいずれか一項に記載の組成物を押出成形することを含む、方法。

**【請求項 8】**

前記組成物が前記ポリマー加工添加相乗剤を含み、前記ポリマー加工添加相乗剤が、ポリ(オキシアルキレン)ポリマー、シリコーン-ポリエーテルコポリマー、脂肪族ポリエステル、芳香族ポリエステル又はポリエーテルポリオールのうちの少なくとも1種を含む、請求項1～6のいずれか一項に記載の組成物。

**【請求項 9】**

前記ポリマー加工添加相乗剤が、前記ポリ(オキシアルキレン)ポリマーを含み、カルボン酸、スルホン酸又はアルキル硫酸の金属塩を更に含む、請求項8に記載の組成物。

**【請求項 10】**

前記ポリマー加工添加相乗剤が、前記ポリ(オキシアルキレン)ポリマーを含み、前記組成物は、28%アンモニア溶液からの蒸気への18時間露光後に、組成が同一であるが前記熱可塑性フルオロポリマーの代わりにフッ化ビニリデン及びヘキサフルオロプロピレンコポリマーを含む匹敵する組成物よりも色が明るい、請求項8又は9に記載の組成物。